

○ 財務省告示第三百一號 第五条第十一項の規則（平成十一年大蔵省行）

件等を次の一とおり告示する。政府短期証券（第四十四回）

二 一 条 二 令
件 事務取扱規則（平成十一年大蔵省行）

の法發号名稱及び記

國庫短期財務大臣与謝野馨

四 三 二 一
發行方法の適用
用振替法の適

「を場で競争う札価振の以律社一十一法会百資十財
国定特あ争入。」へ格替適下へ平成十三年法
債め別つ入札に以を機用「平成二十一年法
市る参て札発によ「争は受けるもとい
場も加、「と行
特の者財同「発行格付本銀のう。
別にご務時と行競し行のう。
参考よと大にい「以争て行」とし。
加るに臣行。者発応がわ。下入行とし。
・行募各れ及「札わする。」
第へ限國るび価「れ。」
I以度債入価格とる。そ規
非下額市札格競い入の定。

九 八	七 ロ イ 振 額 最 低 替 額 単 位 振 替 法 の 規 定 に よ る 振 替 口 座 簿	六 ロ イ 行 争 非 者 特 国 入 価 込 入 価 ・ 別 債 札 格 第 參 市 發 競 金 發 競 I 加 場 行 爭 額	五 方 募 入 価 法 入 札 格 決 定 行 争 の 各 も 各 格 競 争 入 札 發 行 一 と い う 。
千 万 円 規 定 に よ る 振 替 口 座 簿	円 二 六 三 千 万 兆 四 二 二 百 千 千 六 円 五 十 百 億 五 八 千 千 千 三 五 百 八 五 万 十	額 億 額 面 円 面 金 金 額 額 で で 二 千 三 兆 四 二 百 六 千 五 百 五 十 五 億 四 円	込 募 各 当 も 各 み 限 国 て の 申 の 度 債 る か 返 応 額 市 。 ら み 募 の 場 そ の 額 範 特 の う を 囲 別 応 ち 割 内 参 募 応 り に 加 額 募 当 お 者 を 価 て い ご 順 格 る て と 次 の . 各 の 割 高 申 応 り い

